

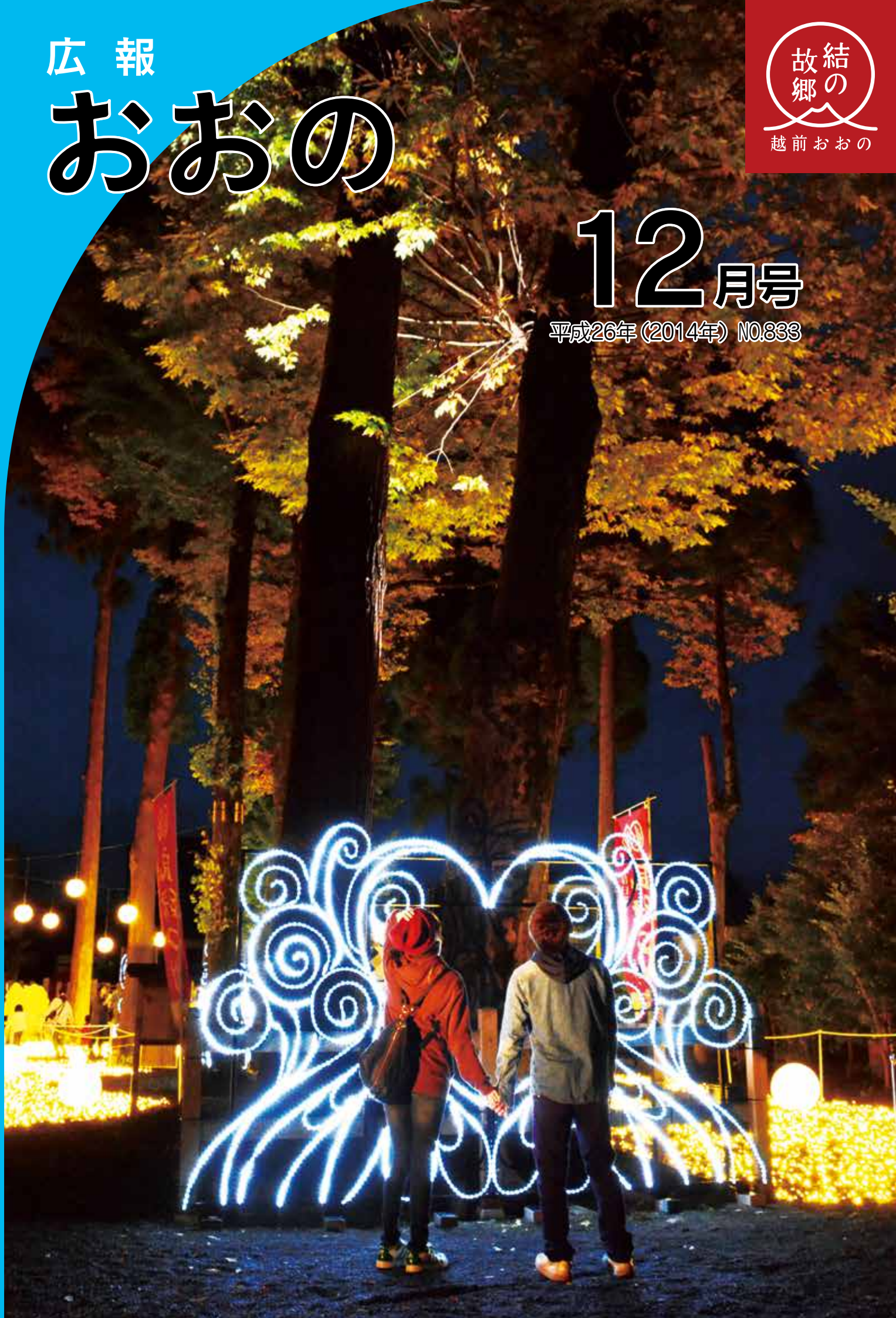
広報

おおの



12月号

平成26年(2014年) NO.833



新庁舎の概要

| | |
|-------|-------------------|
| 所 在 | 大野市天神町1番1号 |
| 電話番号 | 0779-66-1111(代表) |
| 敷地面積 | 2万9647.02平方メートル |
| 建築面積 | 3444.70平方メートル |
| 延床面積 | 7868.41平方メートル |
| 階 数 | 地上3階+屋上階 |
| 建物高さ | 18.95メートル |
| 構 造 | 鉄骨造 |
| 駐車台数 | 自動車227台 自転車25台 |
| 工 事 費 | 30億117万円 |



目次

- P2 新しい庁舎で業務開始
- P5 年末年始の市のしごと
- P6 地域みんなで防犯対策
- P8 冬の生活、みんなで協力を
- P10 あなたの作った「お米」の食味値を測ってみませんか など
- P11 入札参加資格審査申請の受け付け開始ほか
- P12 結の故郷奨学金制度を創設 ほか
- P14 市の財政状況

今月の表紙

えにし 縁のあかり

12月22日まで、春日神社で縁のあかり～良縁の樹イルミネーション～を開催中。良縁の樹をライトアップし、5万球のLEDの優しい明かりで境内が彩られています。

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。
電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/i/>



今月の国民の祝日

国旗を掲げましょう

23日 天皇誕生日

平成27年1月5日(月)から
新しい庁舎で業務開始

市民に親しまれ、「市民が気軽に集い・憩い・学ぶ」ことができ、災害時の拠点として、建設を進めてきた新庁舎が、11月27日に完成しました。年が明けた1月5日頃から新庁舎で業務を開始します。

新庁舎は、市民の皆さんに分かりやすく利用しやすいよう、1階にほぼすべての窓口部門を配置しています。また、市民利用スペースと執務スペースを区分し、市民ホールなどは、休日にも市民の皆さんが利用できます。

【落成式】 平成27年1月5日(月)午前8時30分から市民ホールで

【見学会】 平成27年1月5日(月)午前10時から午後4時まで

見学を希望する人は、午前9時30分から市民ホールで受け付けます。

【年末年始の業務案内】

(現庁舎) 12月31日(木)までは時間外受付を含め業務を行います。

(新庁舎) 平成27年1月1日(金)午前8時30分からの受け付けとなりますので、ご注意ください。

新庁舎の時間外受付窓口は、次ページ配置図を参照ください。

また、年末年始は、庁舎の引越し作業を行っていますので、来庁の際はご注意ください。

展望ロビー

議場の周囲には展望ロビーを設けました。越前大野城や市街地の街並み、荒島岳などが眺望できます。



3階

議場を三番通り側に配置。天井を高くし光を取り込んだ明るい空間としました。傍聴席は、議場内が見渡せる位置にあります。市民ホール近くの東エレベーターを利用してください。

各課等の配置

| 屋上階 | 傍聴席 |
|-----|---|
| 3階 | 議長・副議長室、議会事務局、議場、各委員会室、全員協議会室 |
| 2階 | 市長室、副市長室、企画財政課、秘書室、総務課、防災防犯課、行政委員会事務局、教育長室、教育総務課、会議室など |
| 1階 | 市民ホール、市民生活課、税務課、会計課、商工観光振興課、農業林業振興課、建設整備課、幹線道路課、建築営繕課、会議室、越前信用金庫ゆい出張所など |



2階

市長室や副市長室、防災部門を配置しました。大規模災害時には、迅速に災害対策本部を設置できるよう防災防犯課は、会議室と隣接して配置しています。

市民ホール

東玄関と北玄関の間に、活発な市民活動の場として「市民ホール」を設置しました。市民の皆さんや団体がいろいろな展示やイベントに活用できるスペースです。

窓口

戸籍・住民異動の手続きや市税、生活関連の相談など、市民サービスを主とする市民生活課や税務課、会計課は、結とびあとの連携を考慮し、1階南側に配置しました。産業関係や道路・河川・住宅関係の相談など、市民や事業者へサービスを提供する業務の多い産経建設部の各課は、1階北側に配置しました。

くつろげる待合い空間

1階中央の待合いは、ゆったりとした吹き抜けとし、上部から自然の光を取り込む明るい空間です。寒さが厳しい冬季は、床暖房や新ストーブにより寒さ対策を行います。



1階

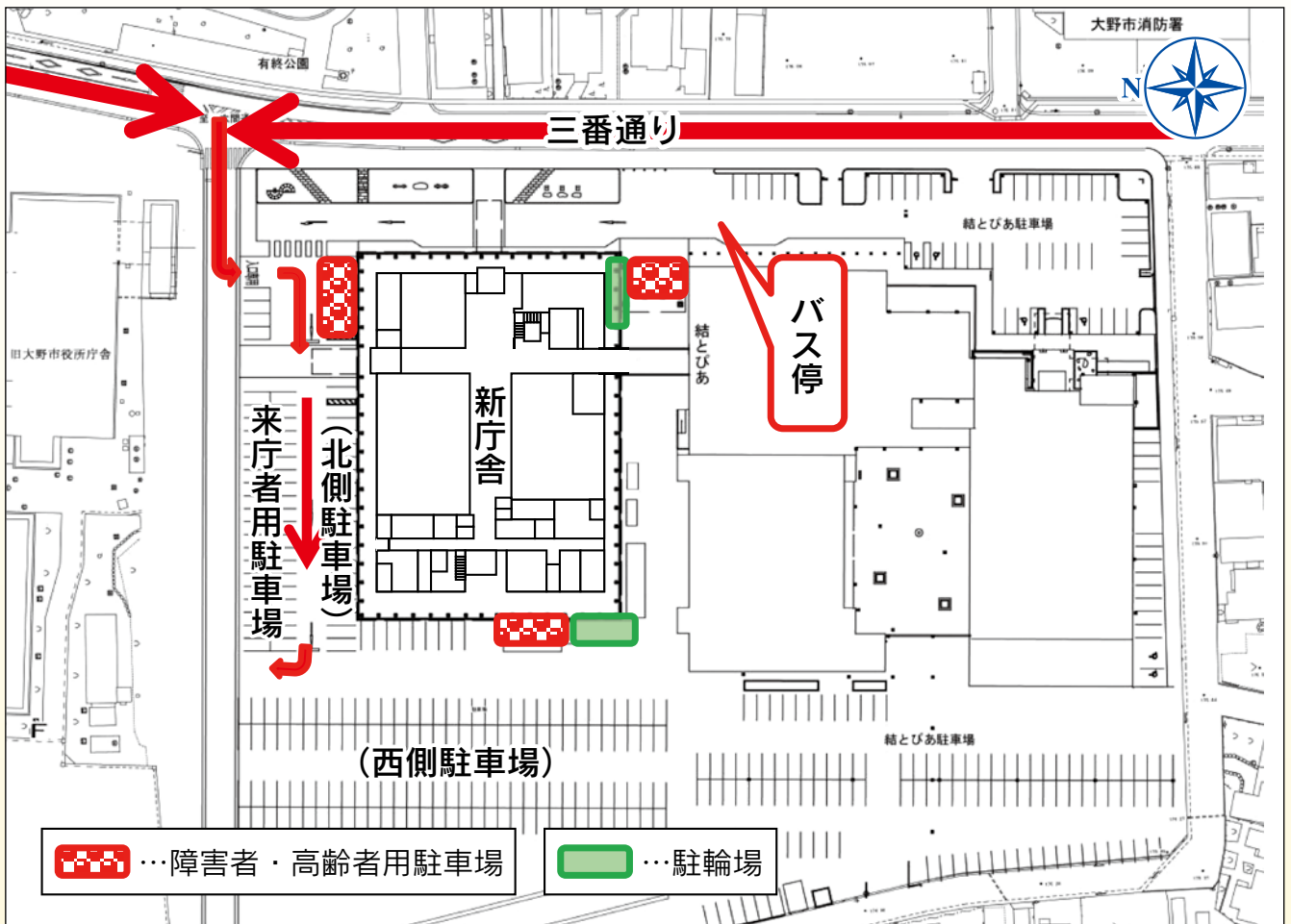
建物の中央を待合いとし、そこを取り巻く形で両側にカウンターを設け、来庁者の移動を軽減しました。市民の利用が多い部門を1階に集め、事務室は壁で仕切らずワンフロアとしました。市民ホールや待合いなどには、市内の豊富な森林資源を使い、温かく安らぎを感じる空間としました。

時間外窓口

北側の通用口に時間外窓口を設けました。夜間や休日の戸籍関係の届け出や問い合わせ、災害時の対応などに当たります。

便利な金融機関

市税や各種使用料は、正面南側の越前信用金庫ゆい出張所で納付できます。



まちなか循環バスを利用の場合

「結とびあ」で下車してください。1月から現在の「大野市役所」バス停はなくなりますのでご注意ください。

自動車を利用の場合

三番通りから来庁する場合、新庁舎北側と西側の駐車場を利用してください。障害者・高齢者を優先とした駐車スペースを設けてあります。

(注意) 北側駐車場は、一方通行としています。ご理解とご協力をお願いします。

自転車を利用の場合

東側と西側に駐輪場を設けてあります。指定の場所を利用してください。

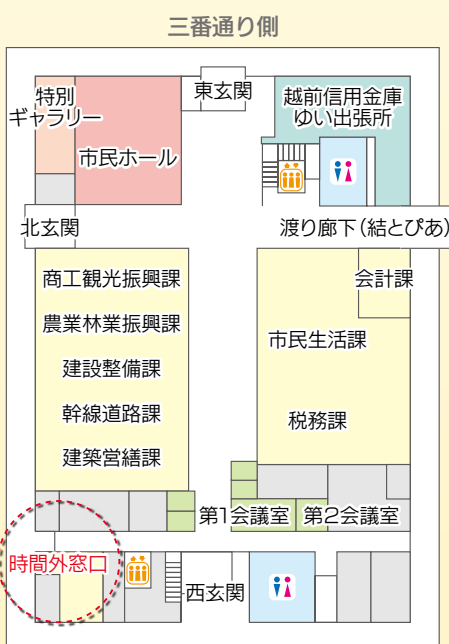
市税の納付などで金融機関の窓口を利用の場合

市税や各種使用料は、正面南側の越前信用金庫ゆい出張所で納付できます。(営業時間 午前8時30分～午後5時15分)

(注意) 会計課窓口での納付は出来ませんので、ご注意ください。

時間外窓口を利用する場合

新庁舎1階北側の通用口に、時間外窓口を設けます。(夜間や休日の戸籍関係の届け出や問い合わせ、災害時の対応など)



年末年始の市のしごと

12月27日(土)から1月4日(日)まで、市の一般業務は休みとなります。窓口などの年末年始の主な業務は次のとおりです。

市民生活課窓口は26日まで

市民生活課の窓口業務と、住民基本台帳カードによる自動交付機での住民票などの交付業務は、26日(金)までです。

庁舎移転に伴い、自動交付機による発行も、午後5時15分までです。大野市役所以外の自動交付機も利用できません。年明けは、1月5日(月)から通常業務となります。

住民票と税証明書は26日(金)までに電話で予約すれば、休みの間に当直室で受け取ることもできます。

出生や婚姻、死亡など戸籍の届け出は、休みの間も当直室で受け付けます。

休み中の届け出は、26日(金)業務終了後から31日(月)の間は現庁舎当直室で、1月1日(火)からは和泉地区のくみ取りは、10日(日)と24日(日)です。希望日の1週間前までに和泉支所住民振興課(☎78・2111)へ連絡してください。

日(日)以降は新庁舎当直室で受け付けます。

市民生活課

(☎66・1111内線453)

ごみ収集は30日まで

ごみ収集は30日(木)までです。ビュークリーンおくえつへのごみの持ち込みも、30日(木)まで。年明けは、1月5日(月)から収集します。

市民生活課

(☎66・1111内線205)

大野・勝山地区広域行政事務組合 (☎66・6090)

し尿くみ取りは早め

し尿のくみ取り業者は、27日(土)から1月4日(日)まで休業します。年末は大変込み合いますので、早めに業者へ申し込んでください。

和泉地区のくみ取りは、

10日(日)と24日(日)です。希望日の1週間前までに和泉支所住民振興課(☎78・2111)へ連絡してください。

市民生活課 (☎66・1111内線205)

急患の診療

休日急患診療所では、31日(日)から1月4日(日)まで、午前9時から内科・外科・小児科の診療を行い、急患に対応します。

受診する際は、保険証や医療費受給資格者証、お薬手帳が服用している薬の説明書などを必ず持参してください。

休日急患診療所

(☎65・8099)

図書館は27日まで

図書館は28日(月)から1月5日(月)まで閉館します。

12月14日(日)から3月31日(火)までは、図書の貸し出し期間を2週間から3週間に延長します。(新着図書、予約が入っている本は、2週間となります)

図書館 (☎65・5500)

12月27日(土)～平成27年1月4日(日)の業務内容

| 区分 | 12/27 | 12/28 | 12/29 | 12/30 | 12/31 | 1/1 | 1/2 | 1/3 | 1/4 |
|-------------------|------------------|------------------------|-------|-------|--------------------|-----|-----|-----|-----|
| | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
| 市民生活課窓口 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 税務課納税窓口 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| ごみ収集 | 休 | 休 | 平常 | 平常 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| し尿くみ取り | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |
| 休日急患診療所 (診療内容) | 午後1時～9時 内科・外科 | 午前9時～午後9時 内科・外科・小児科 | 休 | 休 | 午前9時～午後9時内科・外科・小児科 | | | | |
| 図書館 | 平常 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 |

地域みんなで 防犯対策 犯罪被害のないまちに

市内では、盗難や高齢者を狙った犯罪のほか、子どもや女性に対する不審者の声掛けが発生しています。身の回りの財産や大切な人を守るため、日ごろの防犯対策を見直しましょう。

☎ 防災防犯課 (☎66・1111内線461) 大野警察署 (☎65・0110)

市内の犯罪の現状

今年の傾向

- ・ 昨年の犯罪件数は、ピークだった平成14年と比べ、約62%減少。今年は昨年同時期と比べ、窃盗を中心に約33%減少
- ・ 犯罪全体の約77%が窃盗犯
- ・ 自転車盗は9件で、うち無施錠は7件。しかし、自転車盗の発生件数は、昨年同時期と比べ約73%減少
- ・ 粗暴犯(暴行、傷害など)の発生が、昨年同時期と比べ2.5倍に増加

| (単位：件) | 平成14年 | 平成25年 | 平成25年 9月末時点 | 平成26年 9月末時点 |
|--------|-------|-------|----------------|----------------|
| 粗暴犯 | 2 | 6 | 6 | 15 |
| 窃盗犯 | 400 | 138 | 119 | 73 |
| 知能犯 | 10 | 4 | 4 | 2 |
| 風俗犯 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| その他 | 22 | 15 | 11 | 5 |
| 合計 | 435 | 164 | 141 | 95 |

- 大野警察署管内の刑法犯発生件数は、昨年同期に比べ大幅に減少しています。しかし、万引きは昨年同期と同数の発生をみており、万引きの防止が課題です。
- 本市は、犯罪発生率の低さや市民の温厚な人柄などから、安全なまちとしての印象が強く、家や車、自転車などから離れる際の鍵掛けがおろそかになりがちです。そうした市民の防犯意識の低さにつけ込んだ犯罪が目立っています。
- 「被害は他人事」「自分は大丈夫」といった意識を改め、身近に起きている犯罪を自分のことに置き換え、被害に遭わないための心構えを持つことが大切です。

特殊詐欺の被害を防止しよう！

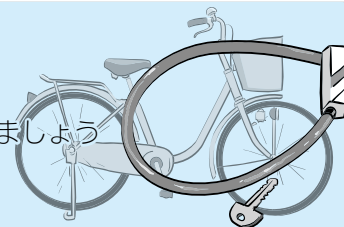
高齢者を狙った犯罪が発生し続けています。さまざまな手口が確認されており、年々巧妙化しています。下記は、犯人がよく使うキーワードです。

「電話番号が変わった」、「風邪をひいて声が変わ」、「保証金」、「手数料」、「レター(ゆう)パック」、「宅配便」、「宅急便」、「必ずもうかる」、「未公開株」、「社債」、「あなただけ特別」、「名義を貸して」、「インサイダー取引」、「警察に捕まる」

不審な電話でこのキーワードが出たら、全部詐欺と思ってすぐに電話を切ってください。

自転車には鍵を掛けよう！

- 短時間であっても鍵を掛けましょう
- シリンダーキーなど丈夫な鍵をつけ、ワイヤー錠などにより、二重施錠をしましょう
- 路上駐輪はやめ、自転車置き場や駐輪場に止めましょう
- 防犯登録をしましょう



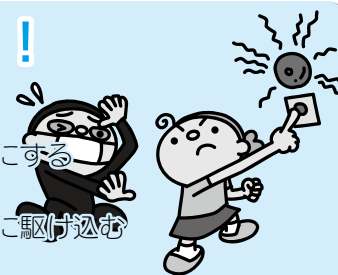
地域みんなで子どもを守ろう！

大人ができること

- 子どもに声をかけている不審な大人への声掛け
- 外出時に子どもから目を離さない
- 子どもの帰宅時間の確認

子どもに教えること

- 防犯ブザーをすぐに使えるようにする
- 危ないと思ったら大声で叫ぶ
- 危ないと思ったら近くの家や店に駆け込む
- 暗くなる前に帰宅する



女性のための防犯 ワンポイントアドバイス

- 犯罪は、いつ・どこ・どのような形であなたの身に起こるかわかりません。あなたのほんの少しの心掛けが、あなた自身の安全を守るのにつながります。
- **自宅における防犯アドバイス**
外から戻ったときは周りを確認してからドアを開け、1ドア2ロック
- 窓を開けるときは、外の確認をしましょう
- 2階以上の部屋でも、寝るときは窓に鍵を掛けましょう
- 来訪があったときは、インターホンやドアスコープで確認しましょう
- 下着を干すときは、人目の付かないところに干しましょう
- **外出時の防犯アドバイス**
歩きながらの電話やメールは周りの出来事に気付きにくいのでやめましょう
- 歩きながらイヤホンで音楽を聴くのはやめましょう
- 防犯ブザーはすぐに使えるところに付けましょう
- 夜の1人歩きは避け、明るく人通りの多い道を歩きましょう

● エレベーターに乗る時は、非常ボタン付近に立ちましょ

危険ドラッグに注意!

最近、店舗やインターネットで、「合法ハーブ」などと呼ばれる商品が販売されており、こうした商品を使用した人が、**意識障害・おっ吐・けいれん・呼吸困難を起こして死亡または重体に陥る事件が多発しています。**
危険ドラッグは、覚せい剤や

大麻に化学構造を似せて作られた物質などが添加されたもので、どんな影響が身体に出るのか分からず大変危険です。インターネットなどで「お香」「アロマオイル」として販売されていますが、決してだまされてはいけません。

暴力団追放! 「四ない運動の推進」

暴力団追放大野市民会議では、市内から暴力団組織を追放するため活動しています。

◆暴力団に「金を出さない」

暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団の資金獲得を手助けすることになり、出した側も取り締まりの対象となります

◆暴力団を「恐れなす」

暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢を持つことが大切です

◆暴力団を「利用しない」

暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます

◆暴力団と「交際しない」

暴力団は、さまざまな機会を狙っています

暴力団、総会屋、社会運動等の標ぼうじり口など、企業を取り巻く反社会的勢力は、機関誌(紙)の購読、下請け参入、広告料、賛助金・寄付金などの名目で不当な要求を行うほか、事故やトラブルなどに因縁をつけて企業からの資金獲得をもくろんでいます

県下の犯罪発生件数が減少傾向にある中、市内の犯罪発生件数は、平成24年から2年連続で増加しています。大野警察署では、この現状を重く受け止め、犯罪抑止を最優先に各種活動に取り組んでいます。

現状は、9月末時点で95件と、昨年と同時期と比べて46件の減少という状況にあり、現時点では減少ペースで推移しておりますが、「特殊詐欺被害の増加」「粗暴犯罪の増加」など、犯罪抑止に向けた課題もたくさんあり、油断できない状況です。

もちろん発生している犯罪(自転車盗、特殊詐欺など)の中には防げるものも多く、犯罪発生件数もまだまだ抑える余地があります。

ただ、これには、自転車や自宅に鍵を掛けるなどして「犯人に隙を与えない」、常日頃から防犯に関心を持って「犯人が犯罪を起こしにくい環境を作り上げていく」など、市民の皆さんの協力なくして達成することは不可能です。

ぜひ、皆さんには、自分のため、そして「結の故郷 越前おおの」の安心安全のために、防犯に関心を持ち、その意識を高めるとともに、自分を犯罪から守る策を講じてくださるようお願いいたします。



大野警察署
刑事生活安全課
伊藤博喜 課長

冬季の屋根雪下ろしや除雪など、冬の暮らしには地域の連携が不可欠です。冬の生活のルールやマナーをみんなで話し合い、協力して雪の季節を過ごしましょう。

小型車(4トン未満)の雪捨て場



大型車(4トン以上)の雪捨て場



道路除雪に協力を

道路の除雪は、建設整備課と奥越土木事務所が行いいます。車道は新積雪10センチ以上、歩道は積雪深20センチ以上で除雪機械が動きます。

- ①路上駐車は除雪の妨げになります。絶対にしないでください
- ②家の前の道路に雪を出さないでください。わだちができて交通の妨げになります
- ③屋根雪は早めに下ろしましょう。下ろした雪が道路に出た場合、速やかに始末してください
- ④除雪は交通渋滞を避けるため、夜間や早朝に行います。騒音などで迷惑を掛けますがご理解願います。除雪した雪の始末にも協力してください

雪捨て場は3カ所

屋根雪下ろしなどで出た雪は、指定された雪捨て場に捨ててください。小型車は赤根川沿いの亀山橋付近、大型車は富田大橋下流と君ヶ代橋上流の2カ所が指定されています。受け入れ時間は午前8時から午後8時までです。

流雪溝の利用は適正に

流雪溝や水路に捨てられた雪が詰まると、下流域で水があふれ、床下浸水などの被害につながる可能性があります。流雪溝を利用するときは、次の4つのことに注意しましょう。

- ①除雪のある日や田、回は、各家庭の雪かきが集中します。同じ流雪溝を使用する区は、事前に連絡調整を行って作業してください
- ②雪は細かく砕いて流し、機械での投雪はしないでください
- ③流雪溝の水量が少ないときは、無理に雪を入れないでください
- ④開閉式のふたを開けて排雪するときは、赤布などで目印をし、歩行者や車が確認できるようにしましょう。作業終了後は、ふたを確実に閉めてください

市民の財産

「地下水」を大切に

冬は、地下水位が著しく低下し、湧水地の枯渇や井戸枯れによる生活用水の不足が懸念されます。地下水を守るためには、市

建設整備課
☎66・1111内線349

屋根雪下ろし 作業者を募集しています

自分で住宅の屋根雪下ろしを行うことが困難な世帯を対象に、作業者の紹介を行っています。紹介は無料ですが、作業は有料です。作業を依頼する場合には、事前に作業内容や料金を決めてから作業してもらってください。作業単価など詳しくは、1月号でお知らせします。

☎ 防災防犯課 (☎66・1111内線461)

◆作業者として登録したい人

防災防犯課に電話で「登録票」の送付を依頼し、送付された登録票に必要事項を記入し返送してください

◆作業者を紹介してほしい人

防災防犯課に電話で「作業者名簿」の送付を依頼し、その名簿を基に自分で電話し作業を依頼してください

民一人一人が、地下水は市民共有の財産であることを認識し、地下水保全を意識する必要があります。

○融雪での地下水使用を条例で禁止

市の地下水保全条例では、融雪のための地下水使用を禁止する抑制地域を設定しています。市街地を中心とした抑制地域内では、道路法で定める道路や広場など以外で、融雪に地下水を使うことを禁止しています。融雪に地下水を使うことはやめましょう。

○節水は小さなことから

地下水を守るためには、一人一人の節水に対する心掛けが大切です。日常生活でも次のことに協力してください。

- ・水の出しっぱなしはやめましょう
- ・洗車などの回数を減らしましょう

- ・洗濯には風呂の残り湯を使いましょう。バスポンプの利用が便利です

- ・雨水などを有効に活用しましょう。雨水貯留タンクの設置に助成しています。詳しくは、問い合わせください

☎ 湧水再生対策室

☎ 66・11111内線3443

雪が降ったら

ごみ収集にも協力を

積雪期のごみ収集には、皆さんの協力が欠かせません。次の点に注意してください。

- ・ごみは、必ず収集日の朝8時までに出してください
- ・ごみステーション周辺の除雪をお願いします
- ・ごみは、住んでいる地区のごみステーションに出してください

ほかの区のごみステーションにごみを出さないでください

積雪や道路事情などで、収集が遅れることがあります。ご理解ください。

☎ 市民生活課

☎ 66・11111内線2015



寒い季節は 火災予防対策を 万全に

冬は火災の起こりやすい季節です。雪の降る時期を迎え、多くの家庭が雪囲いをするますが、いざという時に避難する出入口は確保されていますか。普段は家の外に避難できても、積雪や下ろした屋根雪、雪囲いなどで避難できないことも考えられます。

万が一に備え、家の周りを確認し、避難しやすいようにしておきましょう。

住宅用火災警報器は市の火災予防条例で設置が義務付けられています。県内で警報器設置によって大惨事を未然に防ぐことのできた事例も多く報告されています。火災から命を守るためには必要な手段です。まだ設置していない家庭は、早急に設置しましょう。

近くに設置されている消火栓や防火水槽の採水口の除雪にも協力をお願いします。

☎ 消防署 (☎ 66・0119)

危険物の取り扱いには細心の注意を

冬は、暖房器具などを使用する機会が増えます。次の注意事項を守って安全に冬を過ごしましょう。配管の破損や油漏れ、ガス漏れなどの異常に気付いたときは、すぐに消防署に連絡してください。

ホームタンク

- 灯油の小分け中は、その場を離れないでください
- ホームタンクのバルブは、確実に閉めてください
- 配管の周りは適宜除雪し、積雪や雪下ろしによる配管の破損を防いでください
- 灯油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認してください
- 不要になった灯油を周辺に投棄しないでください

LPガスボンベ

- ガスボンベと配管の周りは適宜除雪し、積雪や雪下ろしによる破損を防いでください
- 除雪の際には、ガスボンベと配管を傷付けないように注意してください

石油ストーブ

- 洗濯物は、絶対にストーブの上に干さないでください
- 必ず火を消してから給油してください
- カーテンの近くで使用したり、周辺に布団などの燃えやすいものを置いたりしないでください
- カートリッジタンク式のストーブは、給油後、タンクのふたを確実に閉めてください
- 寝るときや外出時は、必ず消火してください
- 古い灯油を使用しないでください。ガソリンの誤給油にも注意してください
- 機器の異常を感じたら使用をやめ、販売店に点検・修理を依頼してください

☎ 消防署 (☎ 66・0119)

あなたの作った「お米」の

食味値を測ってみませんか

市では、消費者に信頼されるおいしい良質米を提供する「お米」のさらなるブランド化を目指して、越前おおの農林楽舎に「米品質評価システム」を設置しました。

この機械は、米の整粒率・胴割率などの外觀品質と共に、食味成分の水分・タンパク質・アミノ酸・脂肪酸度を測定し、米を総合的に評価するものです。

自分の作った米の品質を農家の皆さんに知ってもらい、関係機関の協力で、より高く評価される米づくりのアドバイスを受けることもできます。ぜひ試してください。

受付・測定場所 越前おおの農林楽舎

測定対象の米 玄米または精米（自分で作った米）

測定に必要な米の量 500g（30g強）

測定時間 約30秒

料金 無料

農林楽舎 農業振興課

越前おおの農林楽舎

☎66・1111内線315

☎66・11141

地区のサイレンが停止します

防災行政無線機器を市役所新庁舎へ移設するため、地区で定時に鳴らしているサイレンを停止します。

停止予定期間 12月1日～15日

停止するサイレン 小山小学校(午前11時30分、午後5時)、富田小学校(午前11時30分、午後9時30分)、阪谷小学校(午前11時30分)、亀山公園(正午)、南新在家(正午)、菖蒲池結和館(正午)、乾側小学校(正午)、B&G海洋センター(正午)

○防災行政無線試験放送の停止

防災行政無線の12月の試験放送も停止します

その他 工事の進み具合によって、停止期間が変わる場合があります

☎ 防災防犯課 (☎66・1111内線462)



冬山の事故を防げ ～荒島岳に道しるべ～

市と荒島愛山会が協力し、荒島岳に冬山の遭難事故防止のため、標柱を設置しました。

標柱は、登山道の1420㍍付近の濃霧や吹雪で道に迷い、事故につながりやすい場所に設置し、登山者の事故防止の道しるべになります。

☎ 商工観光振興課
(☎66・1111内線398)



入札参加資格審査申請の 受け付けを開始

平成27・28・29年度に市が発注する物品購入に係る入札に参加を希望する事業者は、次のとおり申請書を提出してください。

建設工事に係る平成27・28年度の競争入札参加資格の申請は、1月号でお知らせします。

受付期間 12月1日(月)～平成27年1月30日(金)

※申請の手引きや様式などは、契約管理室や市ホームページから入手できます。

☎ 契約管理室
(☎66・1111内線302)

「ふるさと納税」で 結の故郷越前おおのを 元気なまちに

ふるさと納税とは、ふるさと納税の県や市町村に寄付した場合、住民税などが軽減される制度です。市では、市外在住の本市出身者などを中心に「ふるさと納税」を積極的に呼び掛けている。

市民の皆さんも市外在住の知人へ、呼び掛けをお願いします。

寄付の申し出は、郵便・ファクス・電子メールの他、電子申請でも受け付けています。詳しくは、問い合わせください。

☎ 結の故郷推進室
(☎66・1111内線431)
FAX 65・0071
電子メール yinokuni@city.fukui-ono.jp

電話メール yinokuni@city.fukui-ono.jp

福井しあわせ元気 in サンドーム福井 スポーツフェスタ2014



4年後に開催する福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会をPRするイベントが開催されます。入場は無料です。

日時 12月20日(土)、21日(日) 午前10時～午後5時
場所 サンドーム福井

- 内容**
- ①国体競技にチャレンジ! (スポーツ体験)
サッカー、ボート、フェンシング、ライフル射撃など約30種目の競技にチャレンジ
 - ②しあわせ元気応援ステージ
セレモニー (20日) 福井県民歌2014発表、マスコットユニット「Dinoはびねす」発表、(21日) 国体ダンス(仮称)発表
応援トークショー 県内ゆかりの有名アスリートによる国体応援トークショーと公開指導
ステージ発表 ▷ 県内各種団体による福井国体応援のステージ発表 ▷ 福井しあわせ元気ゆるキャラ国体2014 (はぴりゅうと県内市町国体応援マスコットの運動会)
 - ③県内市町おもてなしブースと開催競技紹介
まん福まつり2014 県内各市町の観光PR、特産品・グルメ・スイーツの販売

主催 「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会、(一財)福井県産業会館
☎ 国体推進室 (☎66・1111内線432)



若者定住のための

結の故郷奨学金制度を創設

平成27年4月募集開始

若者のふるさと帰郷の促進と保護者の経済的負担の軽減を目的に奨学金を貸与します。

特徴

- 卒業後、市内に居住すると、返済額が半額になります
- 結婚して夫婦で市内に居住すると、返済が免除されます

奨学金の額

- 自宅通学 月1万円
- 自宅外通学 月2万円

貸与期間

- 大学、短期大学 正規の最短期間内
- 高等専門学校 4年以内(4、5年次と専攻科)
- 専修学校 正規の最短期間内(高等課程を除く)

※大学院は該当しない。高等専門学校卒業後、大学に編入するなどの期間が重複する場合の貸与期間は原則4年。

応募できる人

- ・満25歳以下で、大学など

(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校)に在学している人

- ・本市出身または本市に居住している人で、保護者も本市に居住(住民登録が必要)している人

・保護者の所得が基準の範囲内にあること(詳しくは、募集要項で確認)

他の奨学金との併給

この奨学金は、他の奨学金と併給することに制限はありません。ただし、他の奨学金が併給を認めていないことがあります。結の故郷奨学金に採用された際、他の奨学金が取り消されることがありますので、注意してください。

奨学金の返済

奨学金の貸与は無利子で、返済期間は原則10年以内の分割返済。卒業後市内に居住したり、結婚して市内に居住したりする場合は減免、免除制



度があります。
申請期間

平成27年4月1日(火)～30日(日)の平日午前8時30分～午後5時15分に教育総務課で受け付け(郵送の場合、返信先と保護者住所の記載が必要)

※申請書、募集要項は、教育総務課、各公民館、市内高校で入手可。

☎ 教育総務課
☎ 66・1111内線5203

成人式 1月11日(日)に開催 ～市外に住民登録がある人は事前申込を～

1月11日(日)、文化会館で平成27年成人式を開催します。

市外に住民登録がある新成人(平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人)で、成人式への参加を希望する人は、事前の申し込みが必要です。市外に住んでいても、市内に住民登録がある人には案内状が送付されますので、申し込みは不要です。

申込方法 電話かファクス、電子メールで新成人の氏名(よみがな)、性別、生年月日、案内状の送付先(住所と電話番号)を連絡

締切 12月19日(金)

☎ 生涯学習課 (☎65・5590 FAX66・2885)
電子メール shogaigakushu@city.fukui-ono.lg.jp



今年4月に行われた、全国学力・学習状況調査の結果の概要をお知らせします。調査の対象は、小学校6年生と中学校3年生です。市や各学校の平均正答率は、2教科(国語、算数・数学)のみの調査結果が全ての学力を表すものと受け取られたり、過度な競争につながったりすることが懸念されるため、数値は公表しないこととしました。詳しい内容は、市ホームページで見ることができます。

1 国語、算数・数学の調査結果

小中学校ともに、両教科の全てで、全国の平均正答率を上回っています。市の平均正答率を全国、県それぞれの平均正答率と比較しました。

◎…2ポイントより高い ○…±2ポイントの間
△…2ポイントより低い

| 市内 小学校 | | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B |
|-----------|----|-----|-----|-----|-----|
| | 全国 | ○ | ◎ | ◎ | ◎ |
| 県 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

| 市内 中学校 | | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B |
|-----------|----|-----|-----|-----|-----|
| | 全国 | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 県 | ○ | △ | △ | △ | |

2 国語、算数・数学の調査から

| | 良好であったところ | 課題がみられたところとその改善策 |
|-----------|---|--|
| 小学校 国語 | 文や文章の構成を理解し、適切な表現にして書くことは良好でした。 話し合いの観点に基づいて情報を関係づけることや、本を読み、書かれている内容を関係づけ、持った疑問をとらえることについても良好でした。 | 今回出題された故事成語(「五十歩百歩」「百聞は一見にしかず」)の意味や使い方を理解することに課題がみられました。 改善のためには、ことわざや慣用句、故事成語などについて、辞典で調べたり意図的に使ったりすることが重要です。 |
| 小学校 算数 | 四則計算の正答率が高く、特に商が小数になる除法の計算(2÷5)や減法と乗法の混合した整数の計算(100-20×4)は良好でした。 四則の混合した式の意味の理解についても良好でした。 | 直方体の見取り図から実際の面の形を正しく認識することに課題がみられました。 改善のためには、見かけの形に惑わされることなく、見取り図と展開図とを関連づけて考えていくことが重要です。 |
| 中学校 国語 | 登場人物の心情や行動に注意して読み、内容を理解することは良好でした。 心情が効果的に伝わるような描写の工夫について理解することは良好でした。 | 今回出題された漢字の書き取り(「招待」「半径」)に課題がみられました。 改善のためには、字形の似ている漢字はそれぞれの意味を理解し、部首との関連や熟語などを確認することが大切です。 |
| 中学校 数学 | 数量を文字式で表すことや移項による式変形の問題の正答率は大変良好でした。 円錐の展開図でおうぎ形の半径を読み取ることや円柱と円錐の体積比較の理解は、おおむね良好でした。 | グラフや表を活用する問題や図形を移動する問題に課題がみられました。 改善のためには、相対度数や中央値などの用語を確実に理解してグラフや表を読み取ることや、直感に頼らず回転移動などの性質を確認して、問題に取り組むことが大切です。 |

各学校では、自校の結果分析と学力向上のための取り組みをまとめた「学力向上プラン」に基づき、日々の授業改善などに取り組んでいます。各家庭でも、この分析結果を参考にして、今後の児童生徒一人一人の成長を目指して、生活習慣や学習習慣をさらに良いものにするための取り組みをお願いします。生活や学習に関する調査の結果は、1月号でお知らせします。

☎ 教育総務課 (☎ 66・1111 内線 521)

平成26年度上半期執行状況（平成26年9月末現在）

お知らせします

市の財政状況

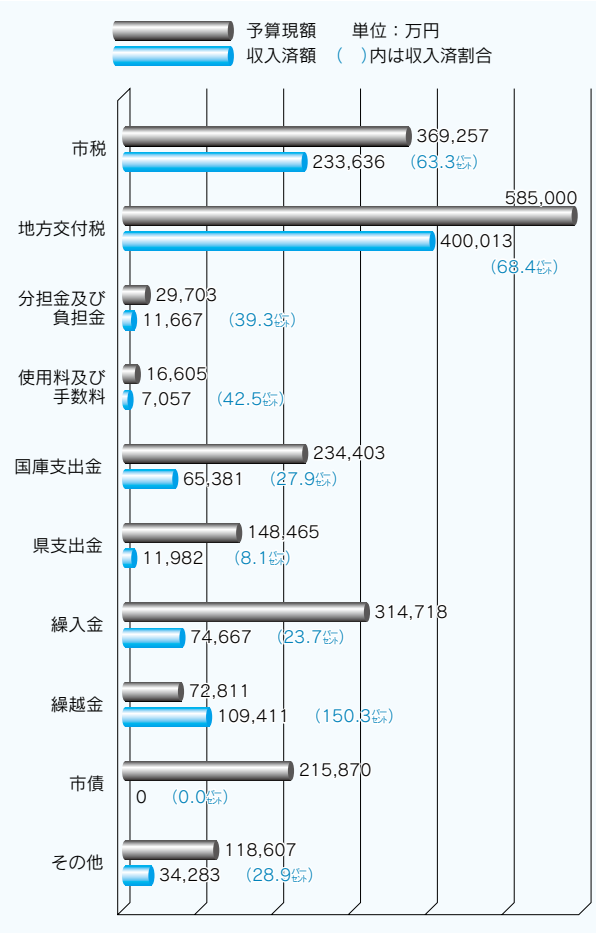
市の財政がどう運営されているのか、税金がどのように使われているのかを市民の皆さんに知っていただくため、平成26年9月末現在の財政状況についてお知らせします。

企画財政課（☎66・1111内線2333）

一般会計歳入 予算現額：210億5439万円
収入済額：94億8097万円

歳入の主な用語解説

- 市税…市民税、固定資産税など市に納められる税金
- 地方交付税…財政力に応じて国から交付されるお金
- 分担金及び負担金…保育所保育料など
- 使用料及び手数料…公共施設や公共サービスの利用者から納められるお金
- 国庫支出金…市が行う特定の事業に対して国から交付されるお金
- 県支出金…市が行う特定の事業に対して県から交付されるお金
- 繰入金…積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れるお金
- 繰越金…前年度から持ち越したお金
- 市債…市の借入金（借金）

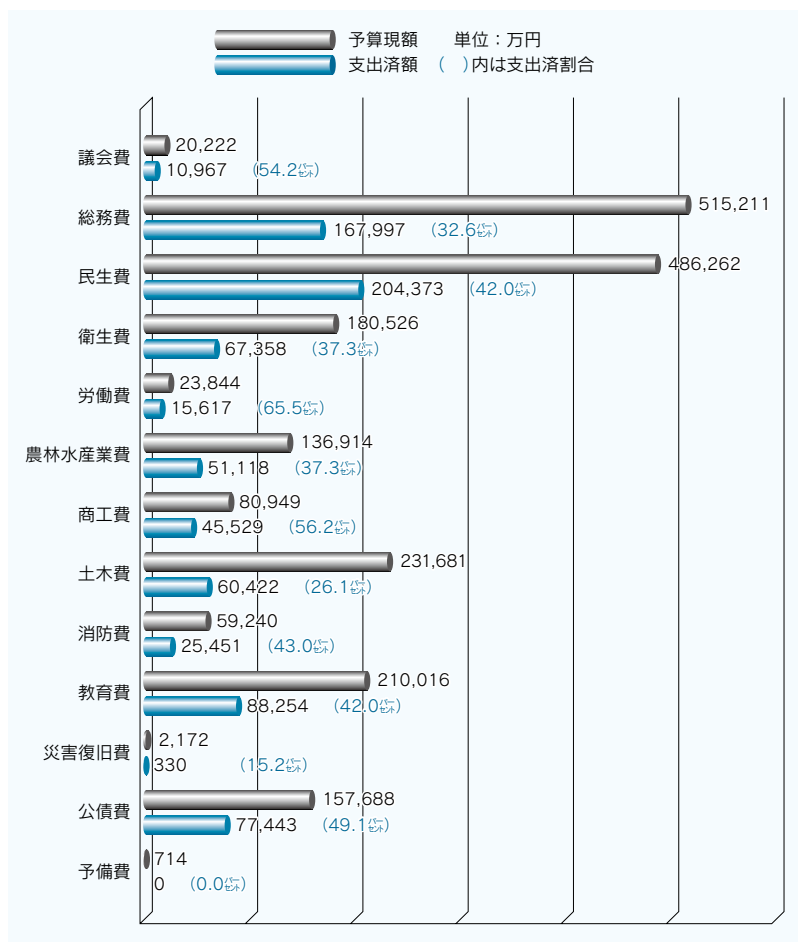


特別会計 特定の事業を行うため、一般会計と区別して経理するために設けられている会計です

| 事業名 | 予算現額 | 歳入 | | 歳出 | |
|---------|------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | | 収入済額 | 割合 | 支出済額 | 割合 |
| 国民健康保険 | 41億3130万円 | 17億7334万円 | 42.9% | 17億791万円 | 41.3% |
| 和泉診療所 | 9513万円 | 3195万円 | 33.6% | 4376万円 | 46.0% |
| 後期高齢者医療 | 4億1114万円 | 1億2665万円 | 30.8% | 1億1772万円 | 28.6% |
| 介護保険 | 40億6014万円 | 18億4318万円 | 45.4% | 15億8422万円 | 39.0% |
| 簡易水道 | 1億5204万円 | 5161万円 | 33.9% | 6313万円 | 41.5% |
| 農業集落排水 | 3億2726万円 | 1億3950万円 | 42.6% | 1億6168万円 | 49.4% |
| 下水道 | 12億975万円 | 3億540万円 | 25.2% | 4億4658万円 | 36.9% |
| 合計 | 103億8676万円 | 42億7163万円 | 41.1% | 41億2500万円 | 39.7% |

一般会計歳出

予算現額：210億5439万円
支出済額：81億4859万円



歳出の主な用語解説

- 議会費…市議会の運営経費
- 総務費…地域づくりや防災、市政運営に必要な一般的経費
- 民生費…子育て支援や福祉の充実など
- 衛生費…医療・保健の充実、ごみ対策など
- 労働費…労働者の福祉など
- 農林水産業費…農業・林業の活性化など
- 商工費…商工業や観光の振興など
- 土木費…道路・住宅・公園の整備など
- 消防費…消防、救急救命など
- 教育費…教育・文化・スポーツの充実など
- 災害復旧費…災害による被害箇所の復旧など
- 公債費…借入金の返済金と利子
- 予備費…予算編成で予期しなかった支出への対応

基金・市債・市税負担の各状況 (一般会計)

| 区分 | | 市民一人当たり | 一世帯当たり |
|----------|----------------|----------|-----------|
| 基金 (預貯金) | 現在高：68億2520万円 | 19万2748円 | 57万7624円 |
| 市債 (借入金) | 現在高：136億179万円 | 38万4123円 | 115万1133円 |
| 市税負担 | 収入済額：23億3636万円 | 6万5980円 | 19万7729円 |

※平成26年9月末現在の人口(3万5410人)と世帯数(1万1816世帯)で計算

企業会計

民間企業のように、事業で得た収入で支出を賄う独立採算制を原則とする会計です。本市の場合、水道事業が該当します。

| 収支別 | 収入 | | | 支出 | | |
|-------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 予算現額 | 収入済額 | 割合 | 予算現額 | 支出済額 | 割合 |
| 収益的収支 | 1億6428万円 | 4125万円 | 25.1% | 1億5175万円 | 2949万円 | 19.4% |
| 資本的収支 | 7083万円 | 650万円 | 9.2% | 1億2205万円 | 8352万円 | 68.4% |

※収益的収支とは、事業運営と施設管理のための予算。資本的収支とは、施設整備などのための予算